

# くらしの赤信号

相談専用電話（在住・在職・在学）072・844・2431

祝日除く平日・朝9時30分～16時30分・無料



母は、大変だと思い契約したよ  
うだが、あまり覚えていない。  
は終了した。

「このままでは家が腐る」と言ったので、  
勧められるまま白蟻駆除と床下換気扇3  
台で約50万円もする工事を契約し、工事

高齡の母が、十年以上前に  
訪問してきた業者に勧誘され、  
訪問してきた業者に勧誘され、  
床下の工事をしてもらった。  
その業者が再び点検と称して母宅に訪  
問し、「床下に白蟻がいる」と写真を見せ、



訪問販売で、  
「白蟻駆除と床下換気扇」の  
工事を再び勧められた！

## アドバイス

### 1. 訪問販売で工事を契約した場合、クーリング・オフができます！

訪問販売の場合、クーリング・オフ期間（8日間）であれば、損害賠償又は違約金の請求を受けることなく、申込みの撤回や工事後でも契約の解除をすることができます。

また、クーリング・オフ期間が過ぎていても、うその説明を受けた場合や業者に帰るように求めても帰らなかった時などは、契約を取り消せる場合もあります。

### 2. 高齡者がトラブルに巻き込まれるケースが目立ちます！

数年前に訪問販売で工事をした業者が、再度点検と称し訪問し、不必要な白蟻駆除や床下換気扇・土壌調湿剤の撒布など次から次と不安をあおり、工事を勧めるケースが目立ちます。一人暮らしや判断力が不十分な高齡者を狙っているようです。

高齡者の消費者被害の未然防止・拡大防止には、家族や知人・地域など周囲の方々の見守りや気づきが大切です。

困ったら  
ご相談を！

\*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。

## 最近寄せられた [相談事例]



**雨漏りを直してもらうつもりが  
屋根全体の工事になってしまった!**

### 【あなたのまわりのこんな事例】

「屋根瓦が外れている」と業者の訪問があった。「千円で直す」と言われたので依頼すると、屋根の上に登って瓦がずれている動画を見せられた。

たまたま玄関に雨漏りの痕があったので  
玄関先の補修を依頼したつもりだったが、  
実際は屋根全体の漆喰工事だった。

そのあとで、業者から雨漏り部分の屋根  
の修理を勧められ、だまされているのでは  
ないかと気がついた。

### アドバイス

◎ 屋根の工事では依頼者が直接施工箇所を確認することが難しいため、業者の言い分を鵜呑みにすることは避けてください。複数の業者に相談し、見積りを取った上で十分な説明ができるなど、信頼できる業者と契約書を交わし依頼しましょう。

◎ 工事の実施に際しては、業者から事前に工事内容について説明を受けてください。その上で今必要なものかどうかを判断し、不要・不急の工事は避けましょう。また家族や知人と十分相談することも大切です。

◎ 訪問販売による工事では、裏面に記載しているようにクーリングオフが適用され8日以内であれば無条件に取り消すことができます。意に沿わない契約をして工事を依頼したときは、早めに消費生活センターに相談してください。

### 困った時はご相談を! 枚方市立 消費生活センター

相談専用電話  
(枚方在住・在職・在学)  
072-844-2431  
祝日除く平日  
9時30分～16時30分



ひらかた観光大使「くらわんこ」  
©枚方文化観光協会

### 「リバウンドしない片づけ方!」

住まい方アドバイザー 近藤 典子 さん  
快適な暮らしを追求する近藤流暮らしの  
アイデアをご提案!

参加無料  
平成 27 年

**3月19日(木)**  
14:00～15:30  
メセナひらかた会館  
3月2日(月)から  
申込受付します



※詳細は広報ひらかた 3月号 やただいま  
配布中のチラシ等でご確認ください。

悪質商法被害防  
止のために!  
「その手はくら  
わん」マグネッ  
ト式ステッカー



(10cm×10cm 丸型)  
※ご入用の方は、  
消費生活センター  
まで!

### 催し予告

「石けんキャンペーン  
& 廃油回収(食用) 予定」

2月17日(火)  
津田支所 玄関前  
午前10時30分～正午  
3月17日(火)  
市役所本館北側  
午前10時30分～正午

※家庭用食用廃油のみ回収  
※容器はお持ち帰りいただきます